Welfare Kinokawa
社協広報 第182号

福祉 きのかわ

JANUARY 1
2021

本紙四コマ漫画を描いていただいている
高橋さんによる正月イラスト。
ある言葉がかくれています。

社会福祉法人
紀の川市社会福祉協議会

〒649-6111
和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2
桃山保健福祉センター内
電話・(0736)66−1211・FAX (0736)66−2751
代表E-mail：info@kinokawashishakyo.jp

生活支援コーディネーター通信 4 号

今回は地域の支え合い、助け合い活動を紹介をします

キーワードは、

「自分たちのできること」から始める。

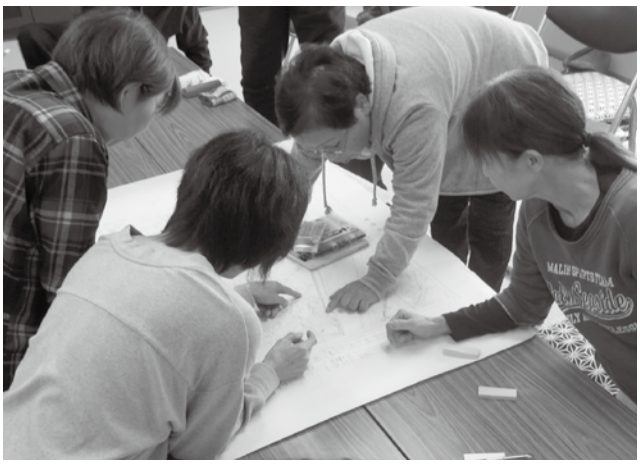

桃山町百合地区福祉委員会※では、７人の委員が地域内の生活・福祉課題（困りごと）などについて話し合う場を定期的に設けています。そこで出た困りごとを区長、民生委員児童委員や社協と共有し、見守りや声かけを行い、早期発見・早期対応につなげています。また、拡大した百合地区の地図にマーカーやふせんを使い、わかりやすく印し、ひとり暮らし高齢者や見守りが必要な方をみんなで共有する取り組みも行っています。

東貴志地区福祉委員会では、「自分たちが地域で何かできることはないか」と、平成２６年から東貴志小学校４年生を対象に、福祉体験（車いす・アイマスク体験）を通して、障がい者理解を学んだり、相手を思いやる（やさしい）心を育てたりする活動を行っています。また、東貴志保育所の七夕まつりにも参加し、園児との交流を図り、地域とのつながりを大切にした活動にも取り組んでいます。

※福祉委員とは、住民に最も身近な立場で地域に目を向け、住民の生活・福祉課題を把握、関係機関につなげる地域の「アンテナ役」として活動され地域福祉の推進に協力して頂いている方々です。

赤い羽根共同募金にご遺贈・相続寄附を考えてみませんか

あなたの町の未来のために、あなたの大切な財産を遺しませんか。ご自身の財産や相続された財産を、愛着ある地域の福祉のために活用することができます。共同募金会では、ご自身の財産の遺贈や相続財産の寄付のお手伝いをさせていただくとともに、皆さまからお預かりした貴重な財産を、地域のさまざまな福祉課題の解決のために活用させていただきます。

詳しくは、県共同募金会（☎073-435-5231）または、社協（☎66-1211）までお問合せください。

●遺贈　遺贈とは、ご自身の財産の一部またはすべてを、特定の個人や団体に贈与することをいいます。一般的には遺言書により、ご意志を示すことになりますが、遺言書の不備によるトラブルを防ぐために専門家にご相談いただくことをお勧めします。

●相続寄付　相続寄付とは、故人の遺産を相続されたご遺族の方が、その相続された財産の一部またはすべてを寄付することをいいます。相続税の申告期限までに特定の団体に寄付された場合は、「租税特別措置法第 70 条」により、非課税となる税制上の優遇措置が受けられます。

『地域の力を紹介』

コロナ禍でも地域や人とのつながりを絶やさないために、ボランティアの方々がさまざまな地域活動に取り組んでくれています。

ボランティア連絡協議会打田支部では、クリスマスの季節に合わせて生涯学習センターの玄関先へツリーを設置しています。ボランティアから地域の方へ温かい気持ちをプレゼントという思いで長年に渡り届けてくれています。センター利用時は、ぜひご覧ください。
（今年度は、いな穂グループが担当しました）

ボランティア連絡協議会那賀支部では、地域の７５歳以上のひとり暮らしの方にクリスマスカードを送付しました。カードには、「お変わりございませんか　年末年始どうぞお身体に気を付けてお過ごし下さい」と一枚一枚丁寧にメッセージが書き添えられました。
（写真は、麻生津地区ボランティア）

「書き損じハガキ」収集にご協力ください。

社協では、書き損じハガキの収集を行っています。

「住所や名前を書き間違えた」「たくさん印刷しすぎて余った」などの理由でポストに投函されていない未使用の官製ハガキの収集にご協力ください。

寄せられた書き損じハガキは、新しいハガキや切手に交換し福祉活動に利用させていただきます。

書き損じハガキの活用のされ方

①皆さまからの書き損じハガキを収集

⇩

②郵便局で新しいハガキや切手に交換
（１枚５円の手数料）

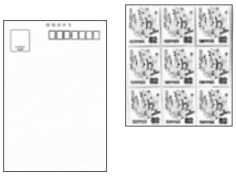

⇩

③福祉活動に活用

法務局からのご案内

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度

法務局では自筆証書遺言に係る遺言書を保管する制度が新たに設けられ、令和２年７月10日（金）から運用を開始しています。

本制度では、自筆証書遺言に係る遺言書を法務局で預かることで、紛失等のトラブルが解消され、家庭裁判所の検認も不要となります。

ご自身の財産をご家庭へ確実に託す方法の一つとして自筆証書遺言を検討される方はぜひご活用ください。

【問い合わせ先】
和歌山地方法務局
☎073-422-5131（代表）

写真で見る ふれあいいきいきサロン

photo de salon

11/16 赤尾いきいきサロン
市の介護予防事業「元気プラス塾」。フレイル予防の基本について学びました。

11/22 段ひまわりサロン
ＤＶＤ鑑賞をしました。

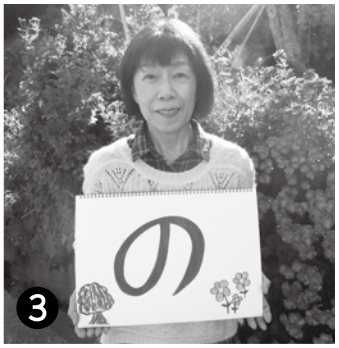

❶政本英嗣さん（赤尾いきいきサロン）❷宮本治子さん（さくらサロン（西の窪））❸古谷野知代子さん（中村サロン（麻生津中））❹中嶋晴美さん（クローバーサロン（野田原下））❺東出里三さん（国主台サロンすまいりー）

合言葉は「共生のまちづくり」

子どもから高齢者、障がいのある方などすべての人々が、その人らしく安心して暮らし続けられる紀の川市になることを願い･･･。

コロナ禍で集まる機会が少ない昨今、こんな時でも、未来の豊かなつながりのため、「地域の輪」､「人とのつながり」を大切に､“一歩一歩”着実にできる範囲で地域活動を共に行っていきましょう。

一人ひとりの興味や関心、思いがまちづくりの始まりとなります。自分たちのまちについて考えてみませんか？新しい事をするきっかけづくりとなりますように。

ワンポイント手話

【1 月の手話】

1（月）

手話

『手話』は、人と人とをつなぐコミュニケーション手段のひとつで、「手で表すことばであり、目で見ることば」です。このコーナーでは、簡単な手話の表現方法をご紹介します。

Lesson111 **「ショート・停電・混乱」**

「ショート」

両手人差指の指先を向かい合わせ、上に素早く上げる。

「停電」

指を広げた両手の指先を下に向け、左右に引き離しながら握る。

「混乱」

5指を折り曲げた両手を上下に向き合わせてかき混ぜるように回す。

この表現は、財団法人 全日本ろうあ連盟より

◎気軽なつどい場
カフェ ほほえみの和
毎月第1木曜日オープン

・とき
1月7日（木） 2月4日（木）
13時～15時
・ところ
社協粉河支所　1階大会議室

◎介護者サロン
いちごカフェ
毎月第2水曜日オープン

・とき
1月13日（水） 2月10日（水）
10時～15時
・ところ
貴志川保健福祉センター
2階小会議室①

とんまか喫茶
毎月第3水曜日オープン

・とき
1月20日（水） 2月17日（水）
10時～15時
・ところ
社協粉河支所　2階会議室C

【お願い】
会場へお越しの際は、①体温を測り平熱かを確認し、②マスクを着用してくださいますようご協力をお願いします。

蛍の里からこんにちは

介護予防の一環で、絵が得意な人、色塗りが上手な人に分かれ1月のカレンダーを作成しました。全て手書きで、温かい言葉や色合いの作品になっています。

ご希望の方はお問い合わせください。（66-1211）

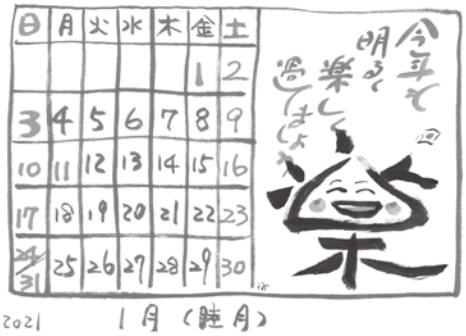

※サイズはA4でコピーをお渡しします。

電話訪問の日程（社協粉河支所）

1月は、
13日（水）
14日（木）
の予定です。

お困りの事など、お気軽にお申し付けください。
（お問い合わせ☎73-8863）

きのかわし社協 マスクバンク
～おもう つくる つなぐ 地域のちから～

マスクカウンター
2637枚
（12.17現在）

リサイクル掲示板　★リサイクル登録状況（12.17現在）

譲ります
・ベビーカー（1台）
・キャンピングホルダー（1台）
・チャイルドシート（2台）
譲ってください
・ジュニアシート

※詳しくはホームページをご覧いただくか、社協までお問い合わせください。（☎66-1211）

チャイルドシート

職　員　募　集

あなたの資格、活かしませんか

①ホームヘルパー（常勤・登録）
介護職員初任者研修修了者
（2級課程修了者）

②生活支援サポーター（非常勤）
特に資格や年齢は問いません。
業務内容は、身体介助はせずに、掃除や洗濯、買い物などの家事援助が主になります。

詳細はお問い合わせください。
在宅福祉サービス課（☎66－1211）

寄附御礼

志として

打田支所受付分
株式会社　大瀧商店　様

粉河支所受付分
フリーマーケット　きんもくせい　様

匿名の方

貴志川支所受付分
株式会社　和歌山式典　様

まごころをありがとうございました

社協では随時ご寄附の受付をしております。いただいたご寄附は、市内の地域福祉推進に活用させていただきます。
また、介護用品や食事サービス食材等もご寄附していただいておりますが、紙面の都合上お名前の掲載を割愛させていただきます。

相談所開設

秘密は厳守します

相談は無料
お気軽にご相談ください！

心配ごと相談

相談日	場所	時間
1月 5日(火)	貴志川保健福祉センター	13時30分～15時30分
1月12日(火)	市役所本庁南別館	
1月19日(火)	社協粉河支所	
1月26日(火)	那賀保健福祉センター	
2月 2日(火)	桃山保健福祉センター	

予約の必要はありません。
どんなことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。

専門相談（司法書士相談・弁護士相談）予約☎66-1211

司法書士相談日	場所	時間
1月13日(水)	市役所本庁南別館	13時～15時（相談時間：1人約20分）

予約受付：12月25日（金）9時から
◎定員：先着5名
※次回は、2月10日（水）社協粉河支所で開設します。
予約は、1月25日（月）9時から受付します。

弁護士相談日	場所	時間
1月27日(水)	那賀保健福祉センター	13時～16時（相談時間：1人約20分）

予約受付：1月12日（火）9時から
◎定員：先着7名
※次回は、2月24日（水）桃山保健福祉センターで開設します。
予約は、2月10日（水）9時から受付します。

県民相談のお知らせ　予約☎073-441-2356

相談日	受付開始日
1月 8日(金)	12月25日(金)
1月19日(火)	1月 5日(火)
1月29日(金)	1月15日(金)

県では、弁護士無料相談を実施しています。定員9名で、電話予約制になっています。
（予約時間）9時～17時30分

頭の体操
先月号の答え

1字　う
2字　はと
3字　つばめ
3字　からす
4字　にわとり
4字　うぐいす
5字　はくちょう

紀の川市社会福祉協議会 連絡先一覧

打田支所
市役所本庁南別館内
TEL 0736-77-0859
FAX 0736-78-2177

粉河支所
TEL 0736-73-8863
FAX 0736-73-7875

本所/桃山支所
桃山保健福祉センター内
TEL 0736-66-1211（本所）
TEL 0736-66-1200（支所）
FAX 0736-66-2751

那賀支所
那賀保健福祉センター内
TEL 0736-75-9060
FAX 0736-75-9030

貴志川支所
貴志川保健福祉センター内
TEL 0736-65-2552
FAX 0736-64-3964

紀の川市の高齢化率と出生者

令和2年11月末現在（前月比）
◎人口
…61,129人（－13人）
◎65歳以上の高齢者
…20,047人（＋14人）
◎高齢化率
…32.8%（±0%）
◎11月の出生者数
…33人

※紀の川市の人口は外国人住民を含めた数値です。
※65歳以上高齢者数と高齢化率には外国人登録者は含まれておりません。

この広報紙は、赤い羽根共同募金配分金及び社協会費を財源に発行しています。